

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

沼津信用金庫

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	7	28	39	66	74	91	113	126	140	149	160	171	183
うち、実行に係る貸付債権の数	2	18	24	47	57	71	85	100	111	122	134	142	150
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	1	2	5	8	8	8	9	9	11	11	11	14
うち、審査中の貸付債権の数	5	4	8	8	0	3	8	5	7	2	1	4	5
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	5	5	6	9	9	12	12	13	14	14	14	14

	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 9月末	平成27年 3月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成29年 9月末	平成30年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	193	206	217	232	236	244	257	261	279	284	296	304	319
うち、実行に係る貸付債権の数	161	169	179	197	202	208	221	226	244	249	259	266	282
うち、謝絶に係る貸付債権の数	16	17	17	17	17	17	17	18	18	18	18	18	18
うち、審査中の貸付債権の数	1	5	4	1	0	2	2	0	0	0	1	1	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	15	15	17	17	17	17	17	17	17	17	18	19	19

※貸出条件の変更等とは、お客様の経営再建又は支援を目的に元本の返済猶予、返済期限の延長、旧債の借換え等を行うものです。

※申込み、実行、謝絶、取下げの件数ならびに金額は、平成21年12月4日の法施行日から各月末時点での累計です。

※審査中の件数と金額は、各月末時点での計数です。

※本表は、中小企業(個人事業者含む)向け融資と住宅ローンに係るもので、その他の個人ローン等は含んでおりません。